

一 般 競 争 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年3月16日

日本赤十字社大津赤十字病院
病 院 長 石 川 浩 三

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 汎用人工呼吸器
 - (2) 調達内容及び数量 別紙仕様書のとおり
 - (3) 納品及び設置場所 大津赤十字病院 器械センター
 - (4) 納 品 期 限 令和2年4月末日
- ※詳細は入札説明書のとおり

2. 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 大津赤十字病院の競争入札参加資格者の資格認定を受けていること。
- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は滋賀県内で行われた不正行為等に基づき、滋賀県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、滋賀県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

- (1) 担当課
 - 所在地：〒520-8511 滋賀県大津市長等1-1-35
 - 施設名：大津赤十字病院
 - 担当者：用度課 課長 中嶋英幸
 - T E L：077-522-4131 (代)
 - F A X：077-522-4152

(2) 入札説明書の配付期間及び場所

期 間：令和2年3月16日（月）～ 令和2年3月25日（水）
土曜、日曜及び祝日を除く 午前8時30分～午後5時

場 所：上記3（1）に同じ。

(3) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時：令和2年3月27日（金） 午前10時15分から

場 所：〒520-8511 滋賀県大津市長等1-1-35
大津赤十字病院 8階 E 会議室

提出方法：入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。

4. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証【※免除とする場合の記載例】

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3（1）に同じ。

(7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3（3）の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。

(8) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(9) 詳細は入札説明書による。

入札説明書

日本赤十字社大津赤十字病院における 汎用人工呼吸器 に係る入札公告に基づく一般競争入札については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、本入札説明書によるものとする。

1. 公 告 日 令和2年3月16日

2. 契 約 者 (所在地) 滋賀県大津市長等 1-1-35
(支部名又は施設名) 日本赤十字社大津赤十字病院
(契約行為者名) 院長 石川浩三

3. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 汎用人工呼吸器
- (2) 調達内容及び数量 別紙仕様書のとおり
- (3) 納品及び設置場所 大津赤十字病院 器械センター
- (4) 納 品 期 限 令和2年4月末日

4. 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 大津赤十字病院の競争入札参加資格者の資格認定を受けていること。
- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は滋賀県内で行われた不正行為等に基づき、滋賀県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、滋賀県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5. 担当部局

所在地：〒520-8511 滋賀県大津市長等1-1-35

施設名：大津赤十字病院

担当者：用度課 課長 中嶋英幸

T E L： 077-522-4131（代）

F A X： 077-522-4152

6. 入札説明書等に対する質問及び回答

(1) 入札説明書、仕様書に対する質問がある場合は、次に従い質問書（様式不問）により書面及び電子データ（エクセル形式）で提出すること。

ア 受付期間：令和2年3月16日（月）～令和2年3月25日（水）

土曜、日曜及び祝日を除く午前8時30分～午後5時

イ 提出場所：上記5に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 書面は持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出するものとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。ただし、F A Xの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

(イ) 書面に併せて電子データ（エクセル形式）により質問事項（質問番号・質問箇所・質問事項を列にとり、改行は不要、様式は問わない。）を提出すること。なお、書面又は電子データのみの提出は認められない。（電子データ提出先：youdo@otsu.jrc.or.jp）

エ 提出時の留意事項

質問回答送付用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼った角2号封筒）を併せて提出すること。なお、質問回答送付用封筒の提出がない場合は、メールによる電子データ（PDF形式）のみの回答とする。

(2) 質問に対しては、下記により回答する。

ア 回答期日：令和2年3月26日（木）

イ 回答方法：メールにより電子データ（PDF形式）を送付後、書面を郵送する。

7. 入札及び開札の日時並びに場所等

(1) 日 時：令和2年3月27日（金）午前10時15分から

(2) 場 所：〒520-8511 滋賀県大津市長等1-1-35

大津赤十字病院 8階E会議室

(3) その他：入札場所への入場は1業者につき2名以内とする。

8. 入札方法等

(1) 入札参加者は入札書をもって入札することとし、入札書は持参すること。郵送又はF A Xによる入札は認めない。

(2) 代理人が出席して入札する場合は、代表者からの委任状を入札時に提出すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 第1回目の入札が不調となった場合、ただちに再度入札に移行する。

(5) 入札執行回数は、3回を限度とする。

9. 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

10. 入札の無効

本件入札の公告の日から、落札者の決定の時までの間に、照会窓口以外の日本赤十字社役員・職員に対し、本件に関する接触を求めた者の入札、入札公告及び本入札説明書に示した一般競争入札に参加することができない者の入札又は競争入札参加資格のない者のした入札、申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約者により競争入札参加資格がある旨確認された者であっても、開札の時に上記4に掲げる資格のない者は、競争入札参加資格のない者に該当する。

11. 入札の延期等

次のいずれかに該当する場合、入札の延期・中止・取消しをすることがある。

- (1) 天災、地変等により入札の執行が困難なとき。
- (2) 入札が適正に行われぬおそれ又は行われなかつたおそれがあると認めるとき。
- (3) その他やむを得ない事情が生じたとき。

12. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

13. 手続における交渉の有無 無。

14. 契約書作成の要否等

所定様式の契約書を作成するものとする。(別添契約書案参照)

15. 関連情報を入手するための照会窓口

上記5に同じ。

16. その他

- (1) 入札参加者は、入札公告、本入札説明書及び入札心得を熟読し、公正かつ適正に入札すること。
- (2) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (3) 申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした場合においては、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づく指名停止を行なうことがある。
- (4) 本入札説明書、入札心得、契約書案等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

入札番号：19024

件名：汎用人工呼吸器 1式

仕 様 書

大津赤十字病院

汎用人工呼吸器 仕様書

機器名：汎用人工呼吸器
メーカー名：フクダ電子
規格：SERVO U
数量：1式

【SERVO-U仕様】

1. 換気モードに関しては以下の要件を満たすこと。
 - 1-1. 小児から成人の患者に使用可能な換気モード機能を有すること。
 - 1-2. 調節呼吸は、ボリュームコントロール、プレッシャーコントロール、PRVCの換気モードを有すること。
 - 1-3. 補助呼吸は、プレッシャーサポート/CPAP、SIMV(従量式)+プレッシャーサポート、SIMV(従圧式)+プレッシャーサポート、SIMV(PRVC)+プレッシャーサポート、ボリュームサポートを有すること。
 - 1-4. プレッシャーサポート/CPAP中に、無呼吸になった場合はプレッシャーコントロールに移行するバックアップ換気を有すること。
 - 1-5. 高低の持続陽圧を時間毎に交互に行うBi-Ventを有すること。また高圧、低圧どちらの時でもプレッシャーサポートが付加できること。
 - 1-6. マスク換気機能を有すること。
2. ガス供給部に関しては以下の要件を満たすこと。
 - 2-1. 圧縮空気、酸素のガス圧力は2.0~6.0kPa×100の間で動作可能なこと。
 - 2-2. ガス入力部のガスモジュールにはバクテリアフィルタを備えていること。
 - 2-3. 空気または酸素のどちらかが遮断した場合でも遮断されていない片側のガスだけで動作すること。
3. 吸気、呼気回路部に関しては以下の要件を満たすこと。
 - 3-1. 本体吸気回路側にフローセンサ、圧センサを備えていること。
 - 3-2. 本体吸気回路に酸素濃度を測定する酸素セルを備えていること。
 - 3-3. 酸素セルとガスの接点部分はバクテリアフィルタで保護されていること。
 - 3-4. 酸素センサは劣化による交換を必要としない超音波式酸素センサが取り付けられること。
 - 3-5. 本体呼気回路側に超音波式フローセンサを備えていること。
 - 3-6. 本体呼気回路は一体型のユニットになっており、ワンタッチで取り外しができ、また分解することなく消毒・滅菌が可能なこと。
4. 操作部に関しては以下の要件を満たすこと。
 - 4-1. ボリュームコントロールの設定換気量は分時換気量もしくは一回換気量で設定できること。
 - 4-2. 分時換気量の設定範囲は、0.3~60Lを満たすこと。
 - 4-3. 一回換気量の設定範囲は、10~4000mLを満たすこと。
 - 4-4. 呼吸回数の設定範囲は、4~150回/分を満たすこと。
 - 4-5. 吸気圧の設定範囲は、0~120cmH₂Oを満たすこと。
 - 4-6. PEEPの設定範囲は、1~50cmH₂Oを満たすこと。
 - 4-7. トリガ検出に関しては圧方式およびフロー方式の機能を有すること。
 - 4-8. フロートリガーを検出するバイアスフローはガスの消費を軽減するため2L/分(成人)もしくは0.5L/分(小児)の固定であること。
 - 4-9. SIMV回数設定範囲は、1~60回/分を満たすこと。
 - 4-10. 吸気終末時に吸気・呼気バルブを閉じホールドさせる機能を有すること。
 - 4-11. 呼気終末時に吸気・呼気バルブを閉じホールドさせる機能を有すること。
 - 4-12. 補助呼吸時のサイクルOFFがピークフロー1~70%の範囲で設定できること。
 - 4-13. 吸気立上り時間は呼吸サイクル時間の0~20%で設定できること。

- 4-1-4. 吸気休止時間は呼吸サイクル時間の0~30%で設定できること。
5. モニタリング部に関しては以下の要件を満たすこと。
 - 5-1. 呼気分時換気量、吸気一回換気量、呼気一回換気量、呼吸回数、酸素濃度、最高気道内圧、平均気道内圧、プラトー圧、ドライビング圧、PEEP、I:E 比、Ti/Ttot、VT/PBW、呼気終末フロー、空気と酸素供給ガス圧の実測値をデジタル値にてモニタリングする機能を有すること。また患者回路チューブのコンプライアンス補正を実施している場合はそれを示すマークがでること。
 - 5-2. 呼気分時換気量の表示範囲は、0.3~60L を満たすこと。
 - 5-3. 呼気一回換気量の表示範囲は、10~4000mL を満たすこと。
 - 5-4. 酸素濃度の表示範囲は、0~100%を満たすこと。
 - 5-5. 最高気道内圧の表示範囲は、-40~160cmH₂O を満たすこと。
 - 5-6. 波形や数値を視認できるモニタ部分は15型以上の液晶ディスプレイを有すること。
 - 5-7. エラスタンス、静的コンプライアンス、動的コンプライアンス、呼気抵抗、吸気抵抗、WOBv、WOBp、SBI、P0.1、Tc、PEEPtot、を表示する機能を有すること。
 - 5-8. 圧-時間、フロー-時間、換気量-時間の波形と圧-換気量、フロー-換気量、圧-フローのループ曲線を同時に表示する機能を有していること。ループ曲線はリファレンス機能と2呼吸前までのループの重複表示が出来ること。
 - 5-9. 72時間以上のトレンド数値及びトレンドグラフとイベントログが1つの画面で同時に見えること。またイベントログは時系列でも表示できること。
 - 5-10. イベントログには検索機能を有しており、検索ワードのみを抽出し検索が可能なこと。
 - 5-11. 圧-時間、フロー-時間、換気量-時間の30秒間以上の波形情報を40件以上保存が可能なこと。またそれらを表示できる機能を有すること。
 - 5-12. 呼吸回路の抵抗を測定し、表示する機能を有していること。
 - 5-13. VT/PBW とドライビング圧の変化を数値と画像で表現する機能を有すること。
6. アラーム部に関しては以下の要件を満たすこと。
 - 6-1. アラーム要因の重要度により色分けされ、また要因を日本語にて表示する機能を有すること。
 - 6-2. アラームの発生内容を記憶し、その呼び出しを行うアラーム履歴機能を有すること。
 - 6-3. 分時換気量上下限、気道内圧上限、無呼吸、酸素濃度上下限、呼吸回数上下限、PEEP 上下限、ガス供給圧低下、電源供給遮断、バッテリー切替り、器械内部のハードウェア異常を警告するアラーム機能を有すること。
 - 6-4. 事前にアラーム音を消音する機能を有すること。
 - 6-5. 酸素濃度上下限のアラーム値は自動で設定する機能を有すること。
7. その他の機能に関しては以下の要件を満たすこと。
 - 7-1. アラーム履歴、メンテナンス履歴を記憶し、表示できること。
 - 7-2. 本体重量は25Kg 以下でストレッチャー及びベッド等に取り付けられる構造あること。
 - 7-3. バッテリーは本体部に内蔵でき、60分以上のバッテリー動作を行う機能を有すること。またバッテリーを本体内部に増設できる構造を有し、最大150分以上のバッテリー動作が可能なこと。
 - 7-4. 呼吸器本体の動作を中断させることなくバッテリー交換が行えること。
 - 7-5. RS232C 信号の出力ポートを2個以上搭載していること。
 - 7-6. VGA 出力ポートを有し、外部モニターに表示可能なこと。
 - 7-7. 本体、外部回路を含めリークチェック、各機能校正が半自動的にできること。
 - 7-8. 開放吸引時に、アラーム機能と換気を一時的に中断するサクションサポート機能を有すること。また吸引の前後に投与する酸素濃度は変更できること。
 - 7-9. 患者データを外部メモリに保存し、外部のコンピュータにデータ移動できる機能を有すること。
 - 7-10. 主電源立ち上げ時の初期設定値をユーザーで任意に設定できる機能を有すること。
 - 7-11. ワンタッチで直ぐ前に行っていた換気モードおよびその設定値に戻れる機能を有すること。
 - 7-12. ネブライザのON、OFF、動作時間の設定は人工呼吸器を介して行えること。

8. 加温加湿器に関しては以下の要件を満たすこと。

- 8-1. ディスポタイプに加温加湿チャンバを使用できること。
 - 8-2. 専用の取付金具により架台に搭載できること。
9. 周辺付属部に関しては以下の要件を満たすこと。
- 9-1. 移動可能な専用架台を有すること。
 - 9-2. 患者回路チューブ固定のための支持アームを有すること。
 - 9-3. ガス配管設備から人工呼吸器本体までの空気および酸素用耐圧チューブを有すること。
10. 人工呼吸器点検用機器フローアナライザ PF-300に関して、以下の要件を満たすこと。
- 10-1. 人工呼吸器から供給される換気量、圧、フローの測定が1台で構成されていること。
 - 10-2. 酸素濃度他に、ガス温度、相対湿度の測定も行なえること。
 - 10-3. 医療ガス配管設備の配管末端器で供給圧の測定が行なえること。
 - 10-4. フロー測定の基準となる ATP、STP の他に、サーボ i/S 用 AP21 の設定機能を有すること。
 - 10-5. 内蔵バッテリーを標準装備し、電源確保の難しい場所での点検が可能であること。
 - 10-6. 解析用ソフトを有しており、パソコン画面を利用して、一度に多くのデータを確認したり、長時間のランニングテストによるトレンドデータを保存したりも可能であること。
 - 10-7. 解析用ソフトを使用し、保守点検の記録をレポート形式で出力が可能であること。